

要旨

ケネス・アローは自分の研究を統括して、それは資本主義と社会主義の対立という文脈の中で資本主義並びに民主主義の複合体制を擁護するためであると述べた。彼の述べる対立とは、1920-30年代の経済計算論争に端を発した論争であると考えられる。経済計算論争とは、社会主義が経済効率性をみとすることができるのかを問題とし、資本主義と社会主義のいずれが優れた制度であるかを問う論争へと結びついた。

それでは、アローは資本主義と社会主義のいずれが望ましい経済制度であるかという問いに対して、どのような回答をしたのだろうか。本報告の目的は、資本主義を擁護しつつその限界を指摘するアローの回答を明らかにすることで、資本主義、とりわけ価格システムの限界の一端を示すことである。結論として、本報告は以下のことを明らかにする。

アローが証明した厚生経済学の基本定理の含意に関しては、完全情報および市場の普遍性という条件に対しては、必ずしも資本主義が優れているとは言えなかった。他方、アローは個人の自由の擁護という点では資本主義と民主主義の複合体制が優れていると考える。しかし同時に、アローは市場は貧富の差を生み出し、また個人の人格を擁護しないという点に限界があるとみなす。このような市場の限界を克服するために、アローは再分配政策を容認する。要するに、アローは福祉政策があり、また民主的決定を重視しつつも権力が分散し、個人の自由が守られるリベラル・デモクラシーと資本主義の複合体制を擁護した。

はじめに

2016年におけるケネス・アロー (Kenneth J. Arrow, 1921-2017) のインタビュー (Arrow 2016) において、彼は自分の研究のすべては、結局は資本主義と社会主義の対立の中で資本主義並びに民主主義の複合体制を擁護するためのものであると述べている。彼の述べる対立とは、1920-30年代の経済計算論争に端を発した論争であると考えられる。経済計算論争とは、社会主義が経済効率性をみとすることができるのかを問題とし、資本主義と社会主義のいずれが優れた制度であるかを問う論争へと結びついた。

アローは1950年代にドブリューとの共著で、競争市場の均衡はパレート効率性をみとすという厚生経済学の基本定理を証明した (Arrow and Debreu 1952)¹。その定理は、しばしば自由放任型の市場原理主義を正当化すると解釈されている。しかし、経済計算論争やアローによる市場の限界についての議論を参照すると、その定理が市場原理主義に結びつかないことが明らかになる。

* email: naosaito@econ.hokudai.ac.jp

¹ 一般均衡論をまとめた著作として Arrow and Hahn. 1971.

それでは、アローは資本主義と社会主義のいずれが望ましい経済制度であるかという問いに対して、どのような回答をしたのだろうか。本報告の目的は、資本主義を擁護しつつその限界を指摘するアローの回答を明らかにすることで、資本主義、とりわけ価格システムの限界の一端を示すことである。

I. 経済計算論争

本節では、経済計算論争の概要を述べる。

アダム・スミスが市場において個人の利己的行動が社会厚生につながると述べて以降、古典派経済学においては、市場では価格システムにより、資源の効率的な配分が可能であるとみなされてきた。

他方で、社会主義は資本主義と同等の経済的効率性を果たしうるのかという議論が 1920 年代に進んだ。その端緒となったのはルートヴィヒ・フォン・ミーゼス (Ludwig Heinrich Edler von Mises, 1881-1973) の論文 (Mises [1920]1935) である。ミーゼスは財の最適な価格はその生産要素のすべてに価格がつく場合にのみ明らかになるが、社会主義においては生産要素が国有化され、交換の対象とならないため、その貨幣価値を決めることができないと主張した。そのため彼は、社会主義においては価格システムが有効に機能せず、それゆえに経済的効率性が果たされないと主張した。

このようなミーゼスの主張に対して、オスカー・ランゲ (Oskar Lange, 1904-1965) は次のように反論した (Range 1936-37)。ランゲによれば、社会主義においても潜在的な価格体系は存在するので、最適な価格が「存在」しないわけではない。そのためそのような価格を「発見」できれば、社会主義の計画経済においても経済的効率性をみとすることができる。

だが、ランゲの主張には、その潜在価格をいかにして「発見」するのかという問題が残されていた。潜在価格を発見するためには、中央計画当局が人々の選好や資源の賦存状態など様々な情報を収集し、それを用いて方程式を解く必要がある。しかし、そのような情報収集を行うことは現実的には難しい (鈴木 1982, 7-8)。

上記の問題に対する解決方法の一つとして、ランゲは試行錯誤法を提案する。ランゲによれば、社会主義において、潜在価格を発見するために情報の中央集約と方程式の解を必要としない。その方程式の解は中央計画当局の需要と供給のバランスを図る価格決定プロセスのなかの試行錯誤によって経験的に明らかになる (鈴木 1982, 8-9)。そのため計画経済においても経済的効率性は達成可能である。ランゲの試行錯誤法は多くの経済学者に受け入れられた。この手法を用いる経済を「競争的社会主義」あるいは「市場社会主義」(鈴木 1982, 11) と呼ぶ。

要するに、経済計算論争において、ランゲの主張が正しければ、経済効率性の観点からすれば社会主義は資本主義と同様の効率性を達成できることが一部の経済学者のあいだで共通了解とみなされた²。

² 他方でランゲの主張に対しては、様々な批判も寄せられた。内面的には、そこには試行

II 一般均衡論

1950年代に発表された厚生経済学の基本定理は、古典派経済学が考える資本主義の資源効率性を定式化すると解釈されることがある。それではその定理は、経済計算論争にどのような影響を与えたのだろうか。本節では、アローの方法論的立場と、彼が証明した厚生経済学の基本定理を明らかにし、それが経済計算論争に与えた影響を示す。

1. アローの方法論的立場

アローの方法論的立場は、次の三点である。第一に、方法論的個人主義である。とりわけ彼は序数主義的な個人選好をもつ個人を想定する。第二に、ライオネル・ロビンズ (Lionel Charles Robbins, 1898-1984) の批判を受けて、効用の個人間比較可能性を避けて、序数主義を採用する点である。第三に、彼が自らの理論の規範的帰結を常に検討するという点である。そのため、アローは自らが証明した厚生経済学の基本定理がもつ規範的含意についても検討した。

2. 厚生経済学の基本定理

アローは1954年にドブリューと共に厚生経済学の基本定理（以下、基本定理と略す）を証明した。それは二つの定理からなり、第一定理においては完全競争均衡によって達成される配分は、パレート効率性をみたくことが明らかにされた。さらに第二定理においては、任意のパレート効率的状态は競争均衡として実現されることが証明された。

これらの定理は、経済学における合理性という仮定に基づく個人行動の分析という現実分析と、経済活動に対する規範的評価という二つの側面を結びつける定理であるとみなされた。

基本定理のうち、特に第一定理はいくらかの経済学者によって、新古典派経済学による競争市場の帰結の規範的妥当性を表すと解釈された。彼らによれば、その定理が合理的な個人間の競争によって結果的にパレート効率性という社会厚生基準をみたく社会が生じるということを明らかにする。それゆえに、その定理はアダム・スミスの「見えざる手」を数学的に証明すると解釈された(奥野・鈴木 1985, 22; Mas-Colell et al., 1995, 524)。³

他方で、後述するように、第一定理が本当に自由放任型の市場システムを擁護する理論であるかは疑問が残る。次節では経済計算論争の文脈におけるその定理の規範的含意を検討する。

錯誤法によって効率的な資源配分が達成できるか不明であるという安定性の問題などが残されている(鈴木 1982, 11-12)。より外在的には、たとえばハイエクは一般均衡論に対して批判的であり、現実の市場はむしろ不均衡であることが常態であると考えた。

³ これに対する反論として Blaug 2007。

3. 厚生経済学の基本定理と経済計算論争

経済計算論争において、一般均衡論は資本主義と同時に社会主義においても用いることができることとみなされた。西部によれば、「資本主義社会においてはワルラス的な競争市場が存在しており、そこにおいて合理的な資源配分が行われていると仮定できるならば、社会主義経済においても同様のメカニズムを利用することができるはずである」(西部 1996, 65)。このような主張が正しいとすれば、アローがドブリューと証明した一般均衡の安定性の解(厚生経済学の第一基本定理)は、社会主義に比べて資本主義が効率性という観点からして優れていることを証明するわけではない。

さらに言えば、一般均衡論を具現化するためには、その条件付けのために社会主義のほうが望ましいという議論さえある(西部 1996, 65)。なぜなら、一般均衡論において必要とされる完全情報は、市場に対するコンピューターの優位性などにより、社会主義における方が収集しやすいと考えられるからである(西部 1996, 69)。そのため、「純粋な競争市場経済という概念的構築物が、「理想的な社会主義社会」を描写している」(西部 1996, 65)。

要するに、経済効率性の達成という観点からすれば、資本主義と社会主義は無差別であるか、むしろ前提条件は社会主義の方が整いやすいとさえ言われている。そのため次の問いとしては、一般均衡の前提条件は何か、それは資本主義と社会主義のどちらでより整いやすいのか、またアローはその問題に対してどのように考えたのか、という問いである。

III 規範的解釈

本節では、基本定理の前提条件を資本主義と社会主義のいずれがみたすかを検討する。

市場においては、価格メカニズムが財・サービスの需要と供給の量を調節することで、需要と供給を一致させる。この一致した状態が競争均衡と呼ばれる。このような価格メカニズムが有効に機能するためには、大きく以下の条件が必要である。それらは (A) 完全競争、(B) 市場の普遍性、(C) 消費選好および生産技術の凸性である。奥野・鈴木によれば、(A) は各経済主体が価格に影響を与えず、産業間の自由な資源の流出入が可能であり、完全情報が仮定されていることを意味する。(B) はあらゆる財・サービスの所有権があり、またその所有権や使用権を売買する市場が存在することを意味する。(C) は生産者の技術及び消費者の趣向は凸性条件をみたすことを意味する(奥野・鈴木 1988, 20-22)。また不確実性が存在しないこと、財の数が有限であることなども想定される。このことを前提にしたうえで、厚生経済学の第一定理は、個人選好の非飽和性をみたすとき、競争均衡はパレート効率性をみたすことを明らかにする⁴。以下ではこれらの条件のうち、完全情報、市場の普遍性、不確実性の不存在という条件を検討する。

1. 情報の効率性

まず完全競争の仮定については、そのうち完全情報の仮定がしばしば論争点とみなされ

⁴ 厚生経済学の基本定理に関しては、奥野・鈴木 1988, Ch. 17 を参照。

てきた。たとえば、ハイエクはランゲ（ないしは一般均衡論）に対して、一般均衡論が完全情報を仮定することを批判する（橋本 1994）。他方でこの批判に対しては、不完全情報下における一般均衡論を確立すればよいという反論が挙げられる。

アローもまた、価格システムの限界の要因の一つとして不確実性を挙げる（Arrow 1974,33/訳 53）。もし不確実性の状況下において世界がどのようなかわからなければ、消費や生産の条件がわからず、そのために財の価値、すなわち価格が定まらない。解決策として、不確実性下の世界記述を、記述可能な世界が複数存在し、そのどれが実現するのかが不明であるが、その世界それぞれには価格システムが存在すると仮定すると考えることは可能である（Arrow 1974, 33-4/訳 54-5）⁵。

他方で、このようにして不確実性のある世界を記述することができるとしても、情報の非対称性という問題が残る。情報の非対称性があり、個々人がもつ情報のあいだに不平等がある状態では、個々人は価格システムを有効に使うことができない。このように、資本主義における競争経済においては、完全情報の仮定は非現実的であり、情報の不平等や不確実性が存在することが明らかにされている。

他方で、社会主義においては、ランゲの試行錯誤法により情報の中央集約を必要としないとみなされるが、価格決定プロセスの試行錯誤のための情報集約は必要であり、そのためには依然としてどのように情報を集約するかが問題となる。社会主義計画経済においては、これらの情報は中央当局が収集することになる。それでは、社会主義の情報収集の方法は何だろうか。とりわけ現代においては、コンピューター技術の発展により、「デジタル・レーニン主義」と呼ばれる中国の計画経済の戦略が進められている。しかしこの戦略においても、個人情報をもつ個々人のみが知り、中央当局が知らないという情報の非対称性が存在する状況では、中央当局がどのようにしてこれらの情報を集めるのかという問題などが残されている。

他方で、資本主義においては、個々人がもつ情報を中央当局が集約しなくとも、価格システムにより一般均衡が導かれる。そのためハイエクが述べる通り、情報効率性という観点からすれば、資本主義は社会主義に比べて利点がある。しかし前述したように、一般均衡が可能になるためには不確実性や情報の不平等などの問題点が残されていた。

要するに、情報効率性の観点から社会主義と資本主義のあいだの優劣はつけられない。

2. 市場の普遍性の条件

次に、第一定理の前提条件のひとつである「市場の普遍性」は資本主義と社会主義のいずれにおいて達成されるかを検討する。

市場の普遍性とは、市場で取引される財は所有権に基づいており、それによって発生する

⁵ 保険契約はこのような不確実性下での契約になる。しかし保険契約は、情報の不平等によって、逆選択の問題などが起こる。医療においても同じような情報の不平等の問題が起こる(Arrow 1974,36/訳 59-60)。

すべての正および負の影響に対して価格がつくことを意味する。このことは、公共財や外部性がないことを意味する。外部性とは、経済活動が他者に対して正または負の影響を及ぼしながら、その費用ないし便益の補償が行われない状態を指す。それには正の外部性と負の外部性がある。正の外部性の例としては、隣家の花による楽しみ、店の音楽を外から聞くことなどであり、負の外部性の例としては、公害、騒音など、また詐欺・窃盗・脅迫・契約不履行などの不法行為ないし不道徳行為も含む（塩野谷 2002）。

アローは外部性がないという条件は非現実的であると考え、アローによれば、たとえば個人間の信頼関係は商品化できず、その価値は価格によって還元不可能である。それにもかかわらず、そのような関係性は経済的取引を効率的に行うためには必要不可欠である（Arrow 1974, 23／訳 35-6）。

アローのみならず、いくらかの経済哲学者が、基本定理に対してこのような道徳的観点から批判を加えてきた。たとえば基本定理の道徳的前提について考察した塩野谷祐一によれば、市場の普遍性の問題点は外部性の不存在の想定である。市場の普遍性（外部性がないこと）が成立する2つの方法がある。第一に、生産・消費の対象およびその影響がすべて商品化され、市場化されることである。しかしこのことは、無限に財の量や種類を増やすことになり、現実的には不可能である。第二に、法律・道徳・慣習によって特に負の外部性を除去することである。たとえば、公害や騒音に対する規制などである。あるいはそもそもそのような外部性を出さないよう経済活動主体が道徳をもつことも大切である。まとめると、個人の道徳や法的整備が市場の普遍性の前提条件であり、そのうえで成り立つ市場の普遍性が基本定理の前提条件となる（塩野谷 2002, 152-153）。

このような市場の普遍性の条件は、市場システムにおける価格体系にも、また社会主義におけるそれにも必要な条件である。社会主義において、たとえ国家が財を保有し価格システムを管理するとしても、前述した通り、すべての財に価格をつけることは不可能である。そのため、計画経済においても外部性の問題は起こりうる。

したがって次の問題点は、社会主義と資本主義および民主主義の複合体制のあいだでは、いずれがこのような道徳や法的整備を有効にしうるのかという問題である。一方で、資本主義及び民主主義の複合体制においては、法的整備は民主的になされるだろう。他方で実際の多くの社会主義国家においては、それは非民主主義的に、強制的になされると言える。

厚生経済学の基本定理を証明するよりも前に、アローは著書『個人的選択と社会的評価』（Arrow 1963）において、一般可能性定理（以下、アローの定理）を証明している。この定理は、定義域の非限定性・パレート条件・無関連対象からの独立性・非独裁制をみたす望ましい社会選択の方法が存在しないことを証明する。このような定理は、一見するとアローが民主主義の規範的な望ましさに対して否定的な態度をとるよう受け取れる。他方でアローは、一貫して民主主義の必要性を説き、民主的選択の帰結が社会厚生基準として重視されるべきであると主張し続けた。

アローによれば、多様な欲求をもつ個々人が社会で共存するためには、個人的欲求と社会

の要請の対立をどう解消するかを考えなければならない。しかし、アローの定理にあらわされているように、個人的欲求を表す個人選好を集約して社会の要請を表す社会選好を導き出す望ましい方法は存在せず、そのため社会と個人のあいだの対立の解消は困難である。

他方で、投票のような明白な社会選択の望ましい方法が存在しなくとも、実際の社会は暗黙裡に対立を防ぐ方法を構築してきた。その方法の一つとして、目に見えない制度としての倫理や道徳の原則や、相互利益をもたらす相互信頼などがある。こういった社会的意識は経済成長やその効率性にとっても不可欠であるが、限界もある。なぜなら、このような倫理や道徳においては、個人は自らの行動が他者にどのような影響を及ぼすのかを考えなければならないが、それには認知論的な限界があるからである。他方で価格システムはそのような考慮が必要ないが、それにも前述したような限界がある。そのため、結局、社会と個人の対立は完全には解消されない (Arrow 1974b, 24-7/訳 38-45)。

この対立の解消方法の一つとして、権威がある。権威は人間社会が機能するために必要である。ホブズ社会契約論で述べられているように、個々人が社会で共存するためには、同一の権威によって財の配分がなされなければならないからである。

ただし、権威が有効に機能するためには責任が必要である。責任が必要とは「権威がその機能的な役割を果たすとともに、下位者による修正にも応ずるようなシステムが必要」 (Arrow 1974b, 65/訳 112) であるという意味である。また抑制も必要であり、たとえば選挙、不信任投票、三権分立などがそれにあたる。

他方で、権威はそれに反した場合の強い制裁のみによって成り立つわけではない。アローの言葉を借りれば、「制裁の存在は権威への服従の十分条件ではない」 (Arrow 1974b, 71/訳 124)。なぜなら、大規模な抵抗に対して権威は無力だからである。報酬もあるかもしれないが、それもそこまで有効ではない。アローによれば、「結局、権威は、人々の期待の収束する焦点にとどまるかぎりにおいて持続しうる」 (Arrow 1974b, 72/訳 127) のであり、「権威が事実目に見えるものであり、他人によって尊重されていると信じられているときにのみ、影響力を行使しうる」 (Arrow 1974b, 73/訳 127)。この意味で、権威はそれ自体として人々に支持されてこそ有効である。

このような権威は誤りうるし、「修正メカニズムが潜在的には持続可能である場合においても、誤りを犯しうる」 (Arrow 1974b, 75/訳 133)。そのため、「権威は、疑いもなく組織の目標を成功裏に達成するための必要条件である。しかしそれと同時に、権威は、制度的な構造の形に整備された再審査と公開の方式に対して責任をとらなければならないだろう」 (Arrow 1974b, 79/訳 142)。

以上のように、アローは合意と同時に権威の必要性を述べる。しかし、このことは直接的にアローが民主主義よりも権威主義体制が望ましいとみなすことにつながらない。なぜなら、民主的な国家における法体制もまた一つの権威であるとアローが考えるからである。そのため、アローはたとえ望ましい社会選択の方法は存在せずとも、何らかの選択によって明らかにされた民主的合意を経て定められた法も、それだけでなく強制的な罰則などをもつ

てこそ有効に機能すると述べると解釈できる。そのため、彼の立場は三権分立を含めた立憲主義的な民主国家を想定するとも考えられる。

それでは、アローが述べるような責任能力のある権威とは、どのような政治体制でもちうるだろうか。社会主義あるいは市場社会主義は、当局の恣意性に委ねられるがゆえに、腐敗を招きやすいと考えられる。また強制では信頼関係は育ちにくい。そのため責任能力と人々の支持という観点からすれば、定期選挙があり、権力の分離がある民主主義体制がふさわしいと考えられる。そのため資本主義および立憲主義的な民主主義が望ましいと言える。

3. 個人の自由の擁護という観点からの比較

このように、基本定理の前提条件という観点からすれば、社会主義と資本主義（および民主主義）のあいだの優劣は、後者に優勢ではあるが、明示されてはいない。他方で、アローが明白に資本主義および民主主義を擁護する観点は、個人の自由の擁護という点である。

資本主義と社会主義のあいだで一般均衡論の利用が可能であると述べたが、双方の制度において最も異なる点は、個人の選択の自由をどの程度認めるかという問題である。一方で、資本主義においては、競争市場において消費者と生産者は自由に合理的選択を行うことができる。他方で社会主義においては、双方の自由な選択は資本主義に比べて限られている。この観点から、一部の経済学者は計画経済に対して批判を加えてきた。

個人の選択の自由に基づく序数主義的な選好順序をもつ個人という仮定を、アローはロビンズによる厚生経済学への批判を受けて、新厚生経済学の枠組みを応用して採用する。その際、アローはロビンズの批判を受けて、方法論的立場から効用に個人間比較可能性を否定する。

他方で、ロビンズによる個人間比較可能性に対する批判は、計画経済に対する批判を含意するとみなされている。木村によれば、「この議論は、ICU（＝効用の個人間比較）を前提に厚生分配を行うピグーの『厚生経済学』に対する批判となるばかりではなく、政府による計画的な経済政策の有効性を排除する。その意味でロビンズのICUの科学的不可能性は、計画経済に対する批判としての側面をもつ」（木村 2004, 61, 括弧内引用者）。そのため「ロビンズが経済学の中立性を提起した意図を探れば、それは計画経済に対する暗黙の批判であった」（木村 2004, 62）。

木村によれば、ロビンズは合理的選択を「究極的な価値判断」として擁護した。さらに「合理的選択の擁護が、社会主義や国家主義、計画政府といったイデオロギーによって左右されない個人の自由な選択を前提したものであったことは…明らかである」（木村 2004, 63）。

ロビンズ『経済学の本質と意義』（Robbins 1932）において、ロビンズはミーゼスの共同経済に対して次のように述べる。

「執行委員会の決定は、必然的に「恣意的」となる。すなわちその決定は、消費者と生産者の価値判断を基礎としないで、執行員会自体の価値判断を基礎としなければならない

こととなる。…価格体系の手引きがないために、生産の組織は、…最高首脳部の価値判断に依存しなければならない」(Robbins 1932, 17-8/訳 28-29; cf. 木村 2004, 57)

この様なロビンズの主張は、ランゲの試行錯誤法への反論というより、計画経済そのものの意思決定に対する批判と受け取ることができる。この考え方は、中央当局が方程式の解の通りに決定を下すという保証がないという批判にも応用できる。中央当局が合理的な主体であれば、自らの利益の最大化のために情報を操作する可能性がある。

このことから明らかなように、もしアローが合理的な個人を想定し、それに社会主義の中央当局も含めるとすれば、アローもまたその操作可能性を疑うと考えられる。たとえそうではないとしても、アローは自らを自由主義者と述べており、個人の自由の尊重を重視する。社会主義が一般均衡を達成する体制である場合、すなわち市場社会主義である場合、資本主義とそれの相違点は、ロビンズが述べるように個人の選択の自由を認めるか否かである。そのためアローが資本主義を擁護することは明らかであろう。

翻って考えてみれば、一般均衡論における情報効率性にせよ、また法的整備の充足性にせよ、現実に社会主義国家は、リベラル・デモクラシー国家に比べて個人の自由を侵害する可能性が高い。情報効率性に関しては、個人情報を中心当局が集約し、コンピューターで解析することで情報集約を達成しうる。また法的整備においても、個人の政治的自由を考慮に入れずにそれを実現する。そのため個人の自由の擁護という観点からすれば、社会主義が受け入れがたい構造になっていることがわかる。

IV 市場の帰結と正義

本節では、アローが市場の帰結を正義にかなうとみなしていたかを検討する。

1. 個人の人格の擁護

前節で明らかにされたように、アローは社会主義との論争という文脈においては、資本主義と民主主義の複合体制を擁護する。それでは次に、道徳的前提を満たしたうえでの基本定理があらわす市場の帰結は、正義にかなうかという問題がある。この問題に対して、アローは次の二つの理由から、それが正義にかなわないと考える。

第一定理によれば、競争均衡はパレート効率性をみだす。他方でアローは、パレート効率性は貧富の差が大きい状態など、平等に反する状態を肯定する可能性があるため、必ずしも正しいとは言えないと述べる (Arrow 1985)。

またアローは、資本主義においてはしばしば、個人の人格にかかわる財を市場で取引対象にすることがあるが、そのような財は本来は価格で還元不可能であり、財として取引を行うべきではないと述べる。アローは *Contested Commodities* (Radin 1996) に対するコメント論文 (Arrow 1997) において、次のように述べる。当論文におけるラディンの主張は、人格に直接関係する財を定め、マルクスの間疎外論などを用いて、それらは市場における取

引対象とされてはならないとみなし、市場の普遍性に対して批判するというものである。その理由として、それらの財が市場によって価格を与えられると、そのこと自体がその財に対する認識を変えると指摘し、社会的認識による価値の付与がその財に与える影響を懸念する。

このような主張に対して、アローは部分的には反論しつつも、その本筋においてラディンの主張に賛同する。アローによれば、人格に関する財については市場取引を規制する法律が必要である。

同様に、アローは血液の市場取引の是非 (Arrow 1974a) についても検討する。同論文において、アローは市場による血液供給による健康被害などに関するチットムス (Richard Titmuss) の実証研究を取り上げる。その研究では次のように述べられている。市場による血液供給の欠点として、市場での血液供給による輸血後の肝炎の発症率が、輸血のそれよりも有意に高い。その理由の一つとして、市場で血液供給を行うと貧困層が供給を行う確率が高く、比較的質の悪い血液が供給される。

またそのような血液供給の仕組みは、献血を通じて利他的に他者をケアするという社会的風潮を損ねる。チットムスはより一般的に、社会の市場化 (commercialization of society) に対して批判をする (Arrow 1974a, 358)。チットムスは血液供給だけでなく、たとえば医療システムが商業化されることで医療ミスに対する訴訟が増え、それは医者と患者のあいだの敵対関係を生み出すと指摘する (Arrow 1974a, 358-9)。これらの点を指摘したうえで、チットムスは社会の市場化を防ぎ、利他的動機による献血事業やコミュニティとしての医療行為の重要性を強調する。

これに対して、アローは一方で美德が市場取引を効率的に進めるうえで必要であるという点を認める。特に需要側と供給側のあいだで情報の非対称性が存在する場合、正直な情報提供が効率の最大化のためには重要である。たとえば血液供給においては、提供者が自らの病歴などを正直に表明すれば、悪質な血液が流布することはない (Arrow 1974a, 354)。供給者を信用できない場合、血液検査などによって取引費用が高くなる。

他方で、アローは肝炎発症率などの点には注目する。またこのような実証研究は、社会秩序に関する規範的な問いを導き出すとして、市場での血液供給を必ずしも肯定するわけではない (Arrow 1974a, 361-2)。ただし彼は同時に、個人の利他的動機による政策の多くは効率性という観点から有効ではないとみなし、過度に利他的動機に頼ることは否定的である (Arrow 1974a, 354-5)。

これらの市場の限界に関する議論は、マルクスによる資本主義批判 (人間疎外論・人間の本質としての利他主義) に通じる点が多い。アローは、これらの欠点に部分的に賛同しつつも、依然として資本主義を擁護し、それらの欠点を致命傷とはみなさないと考えられる。

2. 再分配政策

このように、アローは主に個人の人格の擁護という観点から、市場の限界を指摘し、その

擁護が正義にかなうと考える。アローによれば、過度な貧富の差は個人の人格の尊厳を傷つける場合があり、認められない。そのためアローは所得の再分配政策を肯定する。アローによれば、収入と権力に対するある程度の平等を重視すべきである。また前述したように、彼は各個人の自由の保障を重視する。彼は自由と平等を正義の基本原則とみなし、貧しい人々の自由は貧富の差が激しい場合に侵害されるとして、格差を批判する⁶。

さらに、厚生経済学の第二基本定理より、適切な財の移転政策によって市場均衡はパレート効率性をみたす。そのため、公平性と効率性のトレードオフは理論上は起こらない。このことから分かることは、アローはパレート効率性のみを考慮する立場ではないが、公平性のみを重視する立場でもない。彼は公平性と効率性、あるいは効率性とそれ以外の価値のあいだの調和を重んじる。その点で、アローは価値多元主義であると言える。

またアローは、平等な財の分配が可能であるという観点から社会主義計画経済を擁護するわけではない。彼によれば、ある程度の財の不平等な配分は労働のインセンティブをみたすために必要である。また私的所有権は絶対ではなく、再分配政策に必要な課税政策においてそれが侵害されることを容認するものの、完全にそれを撤廃することを望むわけではない。彼は「権力は腐敗する、絶対権力は絶対的に必ず腐敗する」という言葉を引用し、政治権力が国家に集中することを批判する。

おわりに

本報告は、アローは資本主義および民主主義の複合体制と、社会主義のいずれを望ましい体制であると考えていたのかを問題とした。結論として、次のことが明らかにされた。

アローは基本定理を証明し、その第一定理はしばしば、自由放任政策の正当化ないしは市場原理主義を正当化するとみなされた。しかし、それは直接的に資本主義を擁護するわけではない。基本定理の前提条件が資本主義と社会主義のいずれで満たされやすいかを検討する必要がある。その結果、完全情報および市場の普遍性という条件に対しては、必ずしも資本主義が優れているとは言えなかったが、個人の自由の擁護という点では資本主義と民主主義の複合体制が優れていると言える。

他方で、このような議論に対しては、これらの条件が整っている状況下においては、自由競争と市場への政府の不干渉が望ましいのだろうかという疑問を抱くことができる。この問題に対して、アローは否定的な見解をもつ。なぜなら、第一に、彼は市場では扱えない財の存在を認め、それを政府が擁護すべきと考えるからである。彼によれば人格にかかわること、たとえば人身売買や売春などは市場で扱われるべきではない。第二に、たとえ第一定理の前提が満たされて、競争市場がパレート効率性をみたすとしても、それは貧富の差を容認するがゆえに正義に反するからである。このような社会状態に対して、彼は非厚生主義的要素である平等と自由に反するがゆえに認められないと考える。すなわち、彼はパレート効率

⁶ 正義に関するアローのより詳細な考察は Arrow 1983 を参照。

性が必ずしも正義に適う状態であるとはみなさない。

このような市場の限界を克服するために、アローは再分配政策を容認する。ただし彼は第二定理などにより、効率性と公平性の両立可能性を指摘しており、財の平等な分配が可能であるという理由で社会主義を擁護するわけではない。彼はそのような財の平等な配分が、効率性や個人の自由などのほかの価値と両立可能であることが望ましいと考え、その点から福祉政策があり、また民主的決定を重視しつつも権力が分散し、個人の自由が守られるリベラル・デモクラシーと資本主義の複合体制を擁護した。

参考文献

- Arrow, Kenneth, J. 1963. *Social Choice and Individual Values: 2 editions*. New Haven: Yale University Press.
- _____. 1974a. Gifts and Exchanges. *Philosophy & Public Affairs*. 1(4): 343-362.
- _____. 1974b. *The Limits of Organization*. New York: Norton. 村山泰亮訳『組織の限界』岩波書店, 1999.
- _____. 1983. *Collected Papers of Kenneth J. Arrow: Social Choice and Justice*. Cambridge, MA: Harvard University Press.
- _____. 1985. Distributive Justice and Desirable Ends of Economic Activity. In *Issues in Contemporary Macroeconomics and Distribution*, ed. by Feiwel, George. Albany: State University of New York Press: 134-156.
- _____. 1997. Invaluable Goods. *Journal of Economic Literature*. 35(2): 757-65.
- Arrow, Kenneth J. and G. Debreu. 1954. Existence of Equilibrium for a Competitive Economy. *Econometrica*. 22: 265-90.
- Arrow, Kenneth J. and F. H. Hahn. 1971. *General Competitive Analysis*. San Francisco: Holden-Day.
- Blaug, Mark. 2007. The Fundamental Theorems of Modern Welfare Economics, Historically Contemplated. *History of Political Economy*, 39: 185-207.
- Lange, O., 1936-37. On the Economic Theory of Socialism. *Review of Economic Studies*, 4. 土屋清訳『計画経済理論：社会主義の経済理論』社会思想社, 1968.
- Mas-Colell, A., Michael D. Whinston, and J. R. Green. 1995. *Microeconomic Theory*. Oxford: Oxford University Press.
- von Mises, L. [1920]1935. Economic Calculation in the Socialist Commonwealth. In *Collectivist Economic Planning*, ed. by Hayek, F. A. London: George Routledge & Sons. 迫間眞治郎訳『集産主義計画経済の理論：社会主義の可能性に関する批判的研究』実業之日本社, 1950.
- Radin, Margaret. 1996. *Contested Commodities*. Cambridge, MA: Harvard University

Press.

Robbins, L. 1932. *An Essay on the Nature and Significance of Economic Science*. London:

Macmillan. 辻六兵衛訳『経済学の本質と意義』東洋経済新報社.

奥野正寛・鈴木興太郎. 1985. 『ミクロ経済学Ⅰ』岩波書店.

奥野正寛・鈴木興太郎. 1988. 『ミクロ経済学Ⅱ』岩波書店.

木村雄一. 2004. 「ライオネル・ロビンズと効用の個人間比較」『経済論叢』173(2):50-72.

塩野谷祐一. 2002. 『経済と倫理：福祉国家の哲学』東京大学出版会.

鈴木興太郎. 1982. 『経済計画理論』筑摩書房.

西部忠. 1986. 『市場像の系譜学：「経済計算論争」をめぐるヴィジョン』東洋経済新報社.

橋本努. 1994. 『自由の論法：ポパー・ミーゼス・ハイエク』創文社.